

令和7年度
事業報告書

学校法人 神野学園

1. 法人の概要

1-1 法人の基本情報

- ①法人の名称：学校法人神野学園
- ②主たる事務所の住所：愛知県名古屋市東区泉一丁目23番37号
- ③電話番号：052-971-6161
- ④FAX 番号：052-961-9518
- ⑤ホームページアドレス：<https://www.jinno.ac.jp/>

1-2 建学の精神

優れた技術は、人に幸福をもたらし、誤れる技術は、人に災いをもたらす。
技術は、人が造るなり、故に技術者たる前に良き人間たれ。

1-3 学校法人の沿革

- 1967年 学校法人神野学園 設立
中日本自動車短期大学 開学
- 1970年 中日本航空専門技術学校 開学
- 1973年 国際医学総合技術学院 開学
- 1976年 中日本航空専門技術学校が中日本航空専門学校に校名変更
- 1983年 国際医学総合技術学院を岐阜医療技術短期大学に移行
- 1986年 中日本航空専門学校 航空技術科を設置
- 1988年 国際情報パシフィック専門学校 開学
- 1991年 岐阜医療技術短期大学 看護学科設置
- 1999年 中日本航空専門学校 エアポート・サービス科設置
国際情報パシフィック専門学校が東海福祉情報観光専門学校に校名変更
- 2004年 中日本自動車短期大学 1級自動車整備士養成課程設置
東海福祉情報観光専門学校が東海福祉総合専門学校に校名変更
- 2006年 岐阜医療技術短期大学を岐阜医療科学大学に移行
- 2007年 中日本自動車短期大学自動車工業科を自動車工学科に名称変更
- 2009年 中日本自動車短期大学 モータースポーツエンジニアリング学科及び国際自動車工学科を設置
中日本航空専門学校 航空電子制御科と航空生産科が統合し航空システム科となる
東海福祉総合専門学校の設置者を変更
- 2012年 岐阜医療科学大学 保健科学部衛生技術学科を臨床検査学科に名称変更
- 2014年 中日本航空専門学校 航空システム科を航空生産科に名称変更
- 2016年 岐阜医療科学大学 大学院保健医療科学研究科を設置
- 2018年 岐阜医療科学大学 看護学部看護学科を設置

- 2019年 岐阜医療科学大学看護学部看護学科及び助産学専攻科を関キャンパスから可児キャンパスへ移転
2020年度薬学部設置認可
- 2020年 岐阜医療科学大学 薬学部薬学科を設置
- 2023年 中日本航空専門学校 航空生産科をエアロスペース科に名称変更
中日本航空専門学校 航空ロボティクス科を設置

1-4 設置する学校・学科の名称および入学定員と学生数(令和8年5月1日現在)

○ 岐阜医療科学大学

(〒501-3892 岐阜県関市市平賀字長峰 795 番地の1)

学 科		入学定員	収容定員	学生数	収容定員充足率
保健科学部	臨床検査学科	90名	360名	287名	79.7%
	放射線技術学科	90名	360名	458名	127.2%
看護学部	看護学科	100名	400名	405名	101.3%
薬学部	薬学科	100名	600名	491名	81.8%
大学院保健医療学研究科		9名	18名	10名	55.6%
助産学専攻科		20名	20名	16名	80.0%
合 計		409名	1,758名	1,667名	94.8%

(収容定員充足率は小数点第2位を四捨五入して算出)

○ 中日本自動車短期大学

(〒505-0077 岐阜県加茂郡坂祝町深萱 1301 番地)

学 科		入学定員	収容定員	学生数	収容定員充足率
自動車工学科		200名	400名	474名	118.5%
モータースポーツエンジニアリング学科		30名	90名	103名	114.4%
専攻科	一級自動車整備専攻	20名	40名	31名	77.5%
	車体整備専攻	40名	40名	25名	62.5%
留学生別科工学系進学1年課程		5名	5名	1名	20.0%
留学生自動車別科		20名	20名	16名	80.0%
留学生別科工学系進学2年課程		40名	40名	24名	60.0%
合 計		355名	635名	664名	104.5%

(収容定員充足率は小数点第2位を四捨五入して算出)

○ 中日本航空専門学校

(〒501-3924 岐阜県関市迫間 1577 番地)

学 科	入学定員	収用定員	学生数	収容定員充足率
航空整備科	1 3 4 名	3 8 2 名	2 3 9 名	6 2 . 6 %
エアロスペース科	募集停止	4 0 名	6 名	1 5 . 0 %
エアポート・サービス科	1 0 0 名	2 0 0 名	1 3 6 名	6 8 . 0 %
航空ロボティクス科	4 0 名	1 2 0 名	8 9 名	7 4 . 2 %
国際グランドハンドリング科	2 0 名	2 0 名	1 5 名	7 5 . 0 %
合 計	2 9 4 名	7 6 2 名	4 8 5 名	6 3 . 6 %

※航空整備科 入学定員／1・2年生 1 3 4 名、3年生 1 1 4 名

(収容定員充足率は小数点第 2 位を四捨五入して算出)

1-5 役員・教職員の概要 (令和 8 年 5 月 1 日現在)

【役 員】

	氏名	常勤・非常勤	主な現職	就任年月日
理事長	山田 弘幸	常勤	中日本自動車短期大学 学長	平成 11 年 4 月 1 日
理事	山岡 一清	常勤	岐阜医療科学大学 学長	平成 31 年 4 月 1 日
理事	中村 寿志	常勤	中日本航空専門学校 校長	令和 4 年 4 月 1 日
理事	神野 公子	常勤	学校法人神野学園 常勤理事	平成 26 年 4 月 1 日
理事	神野 元樹	常勤	学校法人神野学園 常勤理事	平成 15 年 10 月 2 日
理事	岩田 公一	非常勤	株式会社役員	平成 26 年 4 月 1 日
理事	平林 拓也	非常勤	弁護士	平成 31 年 4 月 1 日
監事	河村 直樹	非常勤	弁護士	平成 31 年 4 月 1 日
監事	向井 唯	非常勤	株式会社役員	令和元 年 9 月 27 日

【評議員】

氏名	主な現職	就任年月日
加藤 喜之	学校法人神野学園 法人本部事務局長	平成 26 年 7 月 29 日
森島 広良	株式会社役員	平成 31 年 4 月 1 日
畦元 将吾	株式会社役員	令和 2 年 10 月 1 日
永井 宗	株式会社役員	令和 5 年 11 月 30 日
古井 辰郎	岐阜医療科学大学 副学長	令和 7 年 6 月 13 日
山内 雅樹	株式会社役員	令和 7 年 6 月 13 日
北垣 智之	株式会社役員	令和 7 年 6 月 13 日
東山 朋樹	株式会社役員	令和 8 年 4 月 1 日

【教職員】

短大・大学教員	1 4 4 名
専修学校教員	3 1 名
職 員	9 9 名

2. 事業の概要

2-1 当該年度の事業の概要

本学は高等教育機関として、未来を担う人材の育成や、社会の新たな価値の創出に欠かせない役割を担ってきました。今後もこの役割を継続し、地域社会の中核として社会に貢献するとともに、選ばれる学校であり続けるため、本年度は教育の質向上及び組織運営の充実に向けた各種施策を推進し、教育環境の整備と学校運営の更なる発展に努めました。

【令和7年度法人目標】

(1) 予算編成方針に基づく収支差額目標の達成

1) 支出の抑制

(2) 教育の特色化・質向上

1) 教学マネジメントの確立

2) 留年者、退学者の抑制と高い国家試験合格率の達成

3) 学修成果の可視化に向けた教学 IR 体制の構築

(3) 入試広報改革

1) 受験生目線の入試制度の導入

2) 年内入試に比重を置いた青田買いによる偏差値の向上

3) 競合他校の広報戦略の分析による対抗策の実施及びシェアの奪回

4) 全学一体の広報活動による募集状況の回復及び入学定員の確保

(4) 組織改革

1) 多様性を受け入れた活発な活動の推進

2) 教職員の能力開発と教職協働による組織力強化

3) 学内体制の国際内在化

4) 留学生の就職機会拡大に資する取組の推進

(5) 社会ニーズに合致した改組転換の検討・推進

(6) 新たな収益事業の検討・推進

(7) 外部資金（補助金・寄付金等）の獲得による収入増の推進

2-2 主な教育・研究の概要

○岐阜医療科学大学

●アドミッション・ポリシー

1. 本学の受入れ方針

本学は、学園の建学の精神を基盤として、「人間性」「国際性」「学際性」を有し、高度な専門能力を備えた医療人を育成することを「教育目的」として、全学のディプロマ・ポリシーを定めています。これを達成するために、各学部教育目的、ディプロマ・ポリシーならびにカリキュラム・ポリシーを定め、更に入学者の選抜について受入れ方針を定めています。

2. 保健科学部

本学ならびに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

①臨床検査学及び放射線技術学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人。

(知識・理解)

②自分の意見をわかりやすく伝え、人とコミュニケーションを持つことに関心のある人。

(思考・表現)

③さらに、学科別に目指す将来と国家資格の違いから、各学科で次のような学生を求める。

a. 保健科学部 臨床検査学科

臨床検査に関する知識と技術の修得に関心があり、臨床検査技師を目指す人。

(関心・意欲)

b. 保健科学部 放射線技術学科

放射線等に関する知識と技術の修得に関心があり、診療放射線技師を目指す人。

(関心・意欲)

3. 看護学部

本学ならびに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

①看護学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人。(知識・理解)

②物事を多面的にとらえ論理的に思考する力や、相手に伝える力を有する人。(思考・表現)

③人に対する深い愛情と洞察力をもち、人とコミュニケーションをとることに関心がある人。(関心)

④看護学に関する知識と技術を修得し、社会に貢献できる看護師や保健師を目指す人。(意欲)

4. 薬学部

本学並びに本学部の教育目的等を達成するため、次のような学生を求める。

①薬学を学ぶために、入学後の学修に必要な基礎学力を有する人。(知識・理解)

②自分の意見をわかりやすく伝え、社会や人と積極的に関わることに関心がある人。(思考・表現)

③薬学に深い関心を持ち、薬剤師として社会に貢献するために薬剤師の資格取得を目指す人。(関

心・意欲)

5. 助産学専攻科

本学並びに本専攻科の教育目的を達成するために次のような学生を求めている。

- ①看護学の基礎を修得し、特に母性看護学の知識が豊富な人。
- ②助産学の中で興味・関心のあるテーマを有する人。
- ③助産学の基礎となる母子に対する基礎的な看護技術を有する人。
- ④助産師になりたいという強い気持ちを持ち、生涯助産師を継続する意思を持っている人。
- ⑤コミュニケーション能力を有する人。

6. 大学院保健医療学研究科

本学並びに本大学院の教育目的を達成するために次のような大学院生を求めている。

- ①本学の建学の精神と教育理念を理解し、将来高度医療専門職もしくは研究職として社会に貢献することへの意欲を持つ人。
- ②基礎的学力・技能を有し入学後の研究活動に粘り強く努力を続けられる人。
- ③あらゆる人と積極的にコミュニケーションをとることができる人。
- ④学問に対する強い憧憬と知識欲を有し、技術者・教育者・研究者としての向上心で以って自立を志向する者であること。

●カリキュラム・ポリシー

1. 保健科学部

本学の建学の精神、目的、教育目標、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、保健科学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。

2. 看護学部

本学の建学の精神、目的、教育目的、ディプロマ・ポリシーに基づく本学部の教育目的を達成し、看護学部ディプロマ・ポリシーを身に付けさせるため、教育課程分野を「基礎分野」「専門基礎分野」「専門分野」に分類してカリキュラムを編成する。

3. 薬学部

薬学教育モデル・コアカリキュラムに示される薬剤師として必要な10の基本的資質（①薬剤師としての心構え、②患者・生活者本位の視点、③コミュニケーション能力、④チーム医療への参画、⑤基礎的な科学力、⑥薬物療法における実践的能力、⑦地域の保健・医療における実践的能力、⑧研究能力、⑨自己研鑽、⑩教育能力）を身に付けさせることを基本とし、本学部教育目標、ディプロマ・ポリシーを達成するための教育課程とする。このため、教育課程分野を「薬学準備科目分野」「薬学基本科目分野」「薬学専門基礎科目分野」「薬学専門科目分野」に分類する。

4. 助産学専攻科

1. 母子の生命・人格を尊重できる誠実な助産師を養成する。
2. 正常分娩の介助が少しの助言でできる
3. 妊娠期・分娩期・産褥期（新生児含む）にある対象の助産診断ができ、創意工夫をした保健指導ができる。
4. 母子支援についての広い視野をもつことができる。

5. 大学院保健医療学研究科

岐阜医療科学大学大学院保健医療学研究科(以下、本大学院)においては、技術者・教育者・研究者として自立し、高度医療専門職としての知識と理論を修得、研究活動を行うために以下のようなカリキュラムを編成している。

1. 学年の定員を9名(2学年で18名)とし、個別指導に近い少人数での教育によって高度な保健医療学の知見の集積と研究手法の修得を目指す。
2. 共通科目では、保健医療学の4分野、「在宅保健医療学」、「高齢者保健医療学」、「母子保健医療学」、「医療連携展開学」を横断的に理解できるよう「保健医療学総論」「保健医療学研究方法論」「チーム医療展開学総論」「病態解析学」「医療倫理学」「危機管理学総論」の6科目を必修科目として受講する。
3. 共通科目修了後、専門分野に関わる見識を深め、様々な視点から問題点を抽出する「特論」と、研究の実践方法や先行研究の理解・評価方法を修得する「セミナー」を受講する。さらに個別の研究課題を実際に行うための手法を修得、さらに考察する思考経路、記述方法を修得する「演習」を行う。
4. 「特別研究」として個別の研究テーマを設定し、計測、解析、記述といった作業を行い、修士論文を作成することで、研究を行うための方法論を実践し修得する。

以上のような過程を経て高度医療専門職として保健医療学全般に関する深い見識を持ち、種々の課題を発見・解決できる研究能力を育成する。

●ディプロマ・ポリシー

1. 岐阜医療科学大学

1) 「知識・理解」の分野

- ①自らの専門職種において、保健科学に貢献できる高い専門的知識・技術を有している。
- ②深い洞察力と倫理観並びに国際感覚を持ち、幅広い教養を有している。

2) 「思考・判断」の分野

- ①人の生命や健康に関し、専門職種に係る情報をチーム医療の視点を持って収集、分析できる。
- ②自らの専門職種に関する困難な課題に対し、その解決への道筋を構築することができる。

3) 「関心・意欲」の分野

社会に深い関心を持ち、保健科学の進歩に意欲を持って対応することができる。

4) 「態度」の分野

全ての患者、相談者並びに医療従事者等に対し、豊かな人間性と倫理観を持って、公平で真摯な態度で対応できる。

5) 「技能・表現」の分野

- ①それぞれの専門職種分野で高い医療技術をチーム医療の一員として発揮できる。
- ②全ての患者、相談者並びに医療従事者等に対する説明や指導等において、相手の言葉を理解し、またわかりやすく説明できる高いコミュニケーション力を発揮できる。

2. 保健科学部

保健科学部に4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような臨床検査技師もしくは診療放射線技師に必要な資質及び能力を備えた者に対して、学士（保健学）の学位を授与する。

- ①保健医療の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。（知識・理解の分野）
- ②保健医療の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。（思考・判断の分野）
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲の分野）
- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。（態度の分野）
- ⑤保健医療の現場で、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション力を持ち、高い医療技術を発揮できる。（技能・表現の分野）

3. 看護学部

看護学部に4年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数を修得するとともに、以下のような看護職に必要な資質および能力を備えた者に対して学士（看護学）の学位を授与する。

- ①看護学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識ならびに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。（知識・理解の分野）
- ②看護の視点を持って人の生命や健康に関する情報や課題を収集・分析し、チーム医療の一員として課題の解決への道筋を構築することができる。（思考・判断の分野）
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、看護学と地域医療の発展に積極的に参画、貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲の分野）
- ④保健・医療・福祉の現場で働く専門職としての自覚を持ち、豊かな人間性や深い洞察力と倫理観を発揮して、真摯な態度で対応できる。（態度の分野）
- ⑤保健・医療・福祉の現場で、相手の言葉を理解し、わかりやすく伝えることができる高いコミュニケーション力を持ち、高い看護技術を提供できる。（技能・表現の分野）

4. 薬学部

薬学部に6年以上在学し、学則に定められた区分毎の必要単位数並びに以下の資質を修得した上で、所定の単位以上を修得し、将来、薬剤師や臨床薬学研究者などに成りえるものの卒業を認め、学士の学位を授与する。

- ①薬学の分野で、高い洞察力、倫理観、専門的知識並びに国際性を持ち合わせ、これらを活用できる能力を持っている。（知識・理解の分野）
- ②チーム医療の視点を持って薬学に係る人の生命や健康に関する情報を収集・分析し、課題の解決への道筋を構築することができる。（思考・判断の分野）
- ③社会と人の健康に深い関心を持ち、薬学と保健医療の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲の分野）
- ④生命を守る医療現場の一員としての自覚を持ち、豊かな人間性と倫理観を発揮して患者と真摯な態度で対応できる。（態度の分野）
- ⑤薬学と保健医療の現場において、相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション能力を持ち、薬学に関する高い医療技術を発揮できる。（技能・表現の分野）

5. 助産学専攻科

助産学専攻科に1年以上在学し、学則に定められた所定の授業科目を履修した上で36単位以上を修得し、修了が認められたものに修了証書を授与する。単位を修得するためには、以下のような資質が求められる。

- ①ウイメンズヘルスケアに必要な女性のライフステージに応じた基礎的知識と技術を有し、対象に応じて活用できる能力を持っている。（知識・理解）
- ②産科医療チームの一員としての自覚を持ち、助産に係る情報や課題を査定し、課題の解決ができる。（思考・判断）
- ③女性を取り巻く社会の現状に深い関心を持ち、助産学の発展と母子保健に寄与して地域医療に貢献する意欲がある。（関心・意欲）
- ④相手を理解するコミュニケーション能力を持ち、深い洞察力と倫理観を有し、誠実かつ真摯な気持ちを持っている。（態度）
- ⑤母子の生命・人格を尊重し、創意工夫した保健指導を伴う正常分娩の介助ができる。（技能・表現）

6. 大学院保健医療学研究科

大学院に2年以上在学し、学則に定められた所定の科目を履修した上で30単位以上を修得し、かつ本大学院が行う修士論文の審査に合格して修了が認められたものに修士の学位を授与する。修了が認められるためには、次のような資質が求められる。

- ①保健医療学の分野で高い知識と技術さらには国際性を持ち合わせ、高度医療専門職としてこれらを活用できる能力を持っている。（知識・理解）
- ②チーム医療研究に必要な自主性とコミュニケーション能力を持ち、保健医療学に係る情報や課題を分析して、問題解決への道筋を構築することができる。（思考・判断）

- ③社会に深い関心を持ち、保健医療学研究の発展に積極的に参画して、地域医療に貢献する意欲を発揮できる。（関心・意欲）
- ④高度専門医療職ならびに研究者としての自覚を持ち、保健医療学に関し深い洞察力と倫理観を発揮して、患者を含む医療関係者ならびに研究者から信頼される人間性を備えている。（態度）
- ⑤高度専門医療職ならびに研究者として相手の言葉を理解し、人に説明することができる高いコミュニケーション力を発揮する能力を持つ。（技能・表現）

○中日本自動車短期大学

●アドミッション・ポリシー

1. 自動車工学科

教育理念、教育の目標に基づき、次の入学者受入方針を持つ。

- ①しっかりとした目的意識、強い学習意欲があり、たゆまず努力する人。
- ②自動車の機能や構造に興味があり、自動車整備士を目指す人。
- ③ものづくりに興味があり、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人。
- ④豊かな人間性を持つエンジニアとして、社会への貢献を目指す人。

2. モータースポーツエンジニアリング学科

教育理念、教育の目標に基づき、次の入学者受入方針を持つ。

- ①しっかりとした目的意識、強い学習意欲があり、たゆまず努力する人。
- ②自動車の機能や構造に興味があり、自動車整備士を目指す人。
- ③ものづくりに興味があり、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人。
- ④豊かな人間性を持つエンジニアとして、社会への貢献を目指す人。

3. 専攻科 一級自動車整備専攻

教育理念、教育の目標に基づき、次の入学者受入方針を持つ。

- ①しっかりとした目的意識、強い学習意欲があり、たゆまず努力する人。
- ②高度な整備技術力を身に付け、一級自動車整備士の資格取得を目指す人。
- ③ものづくりに興味があり、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人。
- ④豊かな人間性を持つエンジニアとして、社会への貢献を目指す人。

4. 専攻科 車体整備専攻

教育理念、教育の目標に基づき、次の入学者受入方針を持つ。

- ①しっかりとした目的意識、強い学習意欲があり、たゆまず努力する人。
- ②高度な整備技術力を身に付け、自動車車体整備士の資格取得を目指す人。
- ③ものづくりに興味があり、自動車の開発・研究、地球環境問題に役立つ技術者を目指す人。
- ④豊かな人間性を持つエンジニアとして、社会への貢献を目指す人。

5. 留学生別科

本学教育理念に基づき、自動車に関する技術や産業に関心を持ち、将来日本と母国間の文化交流、経済発展等に貢献するために、積極的に日本語を習得しようという意欲のある人の入学を求める。

- ①自動車全般の知識について関心のある人
- ②自動車整備技術に関心があり、日本または母国で自動車整備士を目指す人
- ③日本語を学ぶことを通じて自身のキャリアアップにつなげたいと考えている人
- ④日本の科学・文化や技術習得に関心のある人

●カリキュラム・ポリシー

1. 自動車工学科

教育理念・教育目標を実現するため、次のことを意図してカリキュラムを組み立てている。

- ①豊かな人間性を涵養し、全人的な成長の基礎を築くため、教養科目として、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及びキャリア開発科目を配置している。これらを通して学習に必要な基礎学力の習得を可能にする。また自分の意志で成長し、自主的、継続的に学習していく「人間力」や「コミュニケーション能力」などの「社会人としての基礎力」を身に付けるとともに、広い視野から専門領域を超えて問題を探求する姿勢や態度を育成する。
- ②専門科目では、自動車技術やものづくりに関する基礎科目及び自動車工学・自動車整備科目を配置している。これらの学習を通して自動車技術者として十分な知識を持ち、その分野の問題解決に応用する力を育成する。また、この中に配置されている二級自動車整備士の養成に関わる科目（以下二級認定科目という）を修得することにより二級自動車整備士の受験資格を得ることができる。

2. モータースポーツエンジニアリング学科

教育理念・教育目標を実現するため、次のことを意図してカリキュラムを組み立てている。

- ①豊かな人間性を涵養し、全人的な成長の基礎を築くため、教養科目として、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目及びキャリア開発科目を配置している。これらを通して学習に必要な基礎学力の習得を可能にする。また自分の意志で成長し自主的、継続的に学習していく「人間力」やコミュニケーション能力などの「社会人としての基礎力」を身に付けるとともに、広い視野から専門領域を超えて問題を探求する姿勢や態度を育成する。
- ②専門科目では、自動車技術やものづくりに関する基礎科目、自動車工学・自動車整備科目および関連科目を配置している。これらの学習を通して自動車技術者として十分な知識を持ち、その分野の問題解決に応用する力を育成する。この中に配置されている二級自動車整備士の養成に関わる科目（以下二級認定科目という）を修得することにより、二級自動車整備士の受験資格を得ることができる。
- ③モータースポーツエンジニア等の養成に係る必修科目及び選択科目を編成し、より高度な自動車技術を修得させ、自動車関連業界に広く貢献し得る自動車技術者を育成する。

3. 専攻科 一級自動車整備専攻

専攻科一級自動車整備専攻は、国土交通省の一種養成施設として指定を受けた一級自動車整備士養成課程である。専攻科一級自動車整備専攻の教育課程は、一種養成施設の基準に準拠して編成され、一級自動車整備士養成に関わる科目（一級指定科目という）で編成されている。

一級自動車整備士課程を修了した者には一級小型自動車整備士の受験資格が付与される。

4. 専攻科 車体整備専攻

専攻科車体整備専攻は、国土交通省の認定大学であり、教育課程は認定大学基準に準拠し、車体整備士課程として編成され、車体整備士養成に関わる科目（車体認定科目という）で編成されている。専攻科車体整備専攻を修了した者は自動車車体整備士の受験資格が付与される。

5. 留学生別科

本学教育理念に基づき、日本語を使用して日本や母国で活躍したいと望む人に対して、その目標実現に必要な日本語能力を習得させるため、カリキュラムを組み立てている。

①学生の日本語能力に応じたクラス編成を取り、科目ごとにレベル別の 5 クラスを設けている。学生は、自分のレベルに合ったクラスで、効果的な学習ができる。それぞれのクラスは日本語能力試験 N5 から N2 レベルに対応する。

②日本語科目は「総合」「文字語彙」「聴解」「読解・文法」「作文・漢字」「日本文化事情」「アカデミックコミュニケーション講座」を開設し、さらに教養科目「PC 日本語」「英語」「数学」を開設している。これらの学習を通して、日本語の総合的表現力を養うとともに、日本語環境のコンピュータ操作等将来への応用知識を身につける。

●ディプロマ・ポリシー

1. 自動車工学科

教育理念・目標に基づき、それを達成するための教育課程を編成している。卒業までに身に付けるべきこととして、以下に挙げることが求められる。所定の単位を修めた学生は卒業が認定される。

①教養科目を通して豊かな人間性や基礎学力を養い、広い視野から専門領域を超えて問題を探求する姿勢・態度および社会的責任感や技術者としての倫理観を身に付ける。

②専門科目では、体系化された自動車工学に関する学習を通して、自動車技術に関する普遍的な原理を理解するとともに、技術革新に対応できる創造力や実践力を身に付ける。二級認定科目を修めて卒業した者には、二級ガソリン自動車整備士および二級ジーゼル自動車整備士の受験資格が付与される。

2. モータースポーツエンジニアリング学科

教育理念・目標に基づき、それを達成するための教育課程を編成している。卒業までに身に付けるべきこととして、以下に挙げることが求められる。所定の単位を修めた学生は卒業が認定される。

- ①教養科目を通して豊かな人間性や基礎学力を養い、広い視野から専門領域を超えて問題を探求する姿勢・態度および社会的責任感や技術者としての倫理観を身に付ける。
- ②専門科目では、体系化された自動車工学に関する学習およびサーキットという実習フィールドでの社会学習を通して、自動車技術に関する普遍的な原理を理解するとともに、技術革新に対応できる創造力や実践力および社会性を身に付ける。二級認定科目を修めて卒業した者には、二級ガソリン自動車整備士および二級ジーゼル自動車整備士の受験資格が付与される。

3. 専攻科 一級自動車整備専攻

一級自動車整備士とは、より高度な整備技術力に裏付けされたアドバイザー能力、安全管理、環境保全など重要なテーマに貢献できる整備士として位置づけられている。一級自動車整備士には、二級自動車整備士の知識に加え以下に挙げる高度な知識・技術を身に付けることが求められる。これらを身に付け、所定の単位を修めた学生は修了が認定される。

- ①電子制御装置の高度整備・故障診断技術
- ②振動・騒音の高度整備・故障診断技術
- ③新技術（ハイブリッド車など）
- ④総合診断（問診・診断・整備計画等）と整備結果の説明
- ⑤環境保全
- ⑥安全管理

4. 専攻科 車体整備専攻

自動車車体整備士には、二級自動車整備士の知識に加え以下の専門的知識・技術が求められる。これらを身に付け、所定の単位を修めた学生は修了が認定される。

- ①車枠及び車体の計測技術
- ②車枠及び車体の修正技術
- ③新技術（ハイブリッド車など）
- ④車枠及び車体の板金・溶接技術
- ⑤車枠及び車体の塗装技術

5. 留学生別科

本学教育理念と留学生別科の教育目的に基づき、以下の内容を身につけ、所定の修了要件を満たした者に修了が認定される。

- ①日本の文化・風俗・習慣に触れ、日本人の考え方を理解し日本社会に適応する能力を養うとともに、国際的な幅広い視野と思考力を身につける。
- ②“読む・聞く・話す・書く”の4技能がバランスよく伸び、大学において日本人とともに授業を受講できる程度の日本語能力（N2 レベル相当）を身につける。

○中日本航空専門学校

●アドミッション・ポリシー

本校のディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）およびカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）に定める教育を受けるために必要とする次の(1)から(3)の要素を備えた人を求めます。

(1) 知識・技能（基礎的な知識・技能をしっかりと身に付けているか）

- ・ 高等学校の教育内容を幅広く学修している。
- ・ 高等学校における「数学」「英語」の基礎学力を有している。

(2) 思考力・判断力・表現力（知識・技能を活用し、自ら考え、判断し、表現する力があるか）

- ・ 目標をもち、個人として努力して主体的に課題に取り組むことができる。
- ・ 自分の考えを伝えるための表現力・コミュニケーション能力を有している。

(3) 主体性・多様性・協働性（主体性を持って多様な人々と協働して学ぶ姿勢があるか）

- ・ 航空業界に強い関心を持ち、本校で学ぶ教育を活かして航空業界で社会に貢献しようとする意欲がある。
- ・ 協調性やコミュニケーションを理解し、価値観や立場の異なる人と協力して行動ができる。

●カリキュラム・ポリシー

本校では、「ディプロマ・ポリシー」に定められた能力を身につけるため、次のような編成方針、実施方針および成績評価基準に基づいて教育を実施します。

- ① 豊かな人間性を涵養するための科目や航空業界で有用となる英語等の外国語能力を高めるための科目を在籍期間を通じて、一般科目として編成する。
- ② 初年次は、専門分野の知識・技術を理解するための講義科目を専門科目として編成する。
- ③ 習得した専門知識・技術を活用し、自ら考え、判断し、業界に有用な実践力を発揮できるように、実験・実習科目を専門科目として編成する。

【実施方針】

- ① 「ディプロマ・ポリシー」に定められた能力が、教育課程の中でどのように編成されるかを学生に示すため、カリキュラム・マップで科目との対応を説明すると共に、シラバスで各科目毎の授業計画等を理解しやすいように説明する。
- ② 講義科目については、個々の学生の活発な主体的学習を促進するため、アクティブラーニングを活用している。
- ③ 実験・実習科目については、技術の習得度の向上と安全性を確保するために、少人数グループで教育を展開している。

【成績評価基準】

- ① 成績評価は、シラバスに示す評価方法に基づいて実施する。
- ② 成績は100点法により採点し、評価は以下の優・良・可・不可の4段階とする。
優：80点～100点、良：70点～79点、可：60点～69点、不可：60点未満

【航空整備科、エアポート・サービス科、航空ロボティクス科】

◎評価尺度(アセスメント)：カリキュラム・マップ、シラバス（コマシラバス）、カリキュラム・ツリー、履修判定、学生による授業アンケート、教育課程編成委員会

【国際グランドハンドリング科】

◎評価尺度(アセスメント)：カリキュラム・マップ、シラバス（コマシラバス）、履修判定、学生による授業アンケート

●ディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）

航空業界を始めとする各種産業界が必要とする実務の専門的知識や技術・技能を習得し、業界に有用な実践力に富み、建学の精神である「技術者たる前に良き人間たれ」に基づく豊かな人間性を兼ね備えた従事者として以下の能力を身につけ、学則で定める修年年限以上在籍し、所定の課程を修めた者に対して、職業実践専門課程の専門士（工業専門課程）の称号を授与し、卒業を認定します。

（１） 知識・技術

専門分野を修めて社会で活躍するための礎となり、社会や技術の変化に対応できる能力[考え抜く力(シンキング)=課題発見力、計画力、想像力]として次の専門的知識や技能を習得した者

【航空整備科】

①航空関連法規に従い、飛行機、ヘリコプターの航空整備士として必要な整備の基本技術、知見を習得している。

②航空機の構造整備、設計、製造、検査等の技術者として必要な専門的知識を習得している。

◎評価尺度(アセスメント)：成績評価、資格取得、校外研修参加状況、CNA ドリル

【エアポート・サービス科】

①航空機の着陸から次の離陸までの間に行う整備を除く地上支援業務従事者として必要な専門的知識を習得している。

②航空機地上支援業務（グランドハンドリング）、出発・到着顧客のカスタマーフロント業務（グランドスタッフ）、航空機内での接遇・保安管理業務（キャビンアテンダント）の従事者として必要な専門的知識を習得している。

◎評価尺度(アセスメント)：成績評価、資格取得、校外研修参加状況、CNA ドリル

【航空ロボティクス科】

①航空機・ロボット・メカトロニクス等の技術者として「computer：コンピュータを中心とするシステム」「control：制御技術」「communication：通信・インターフェース技術」の専門的知識を習得している。

◎評価尺度(アセスメント)：成績評価、資格取得、校外研修参加状況、CNA ドリル

【国際グランドハンドリング科】

- ①空港における貨物、手荷物搬送・取り扱い業務従事者として業務に従事できる資格と業務に必要な基礎的な知識と技量を習得し地上支援従事者としての基本的業務を理解していること。

◎評価尺度(アセスメント)：成績評価、資格取得

(2) 思考力・判断力・表現力

得手不得手を踏まえて企業・社会と関わり、自己実現ができる能力[前に踏み出す力(アクション)=主体性、働きかけ力、実行力]として次の理論的な理解(実務・実践)を有する者

【航空整備科】

- ①飛行機、ヘリコプターの航空整備士として習得した整備の基本技術・知見・整備技術を理解し、航空機の点検作業・動力装置の操作を行うことができる。
②航空機の構造整備、設計、製造、検査等の技術者として必要な専門的知識を理解し、業界で必要となる技術・技能を習得している。

◎評価尺度(アセスメント)：成績評価、資格取得、インターンシップ、留学状況

【エアポート・サービス科】

- ①航空機の着陸から次の離陸までの間に行う整備を除く地上支援業務従事者として必要な専門的知識を理解し、業界で必要となる技術・技能を習得している。
②航空機地上支援業務(グランドハンドリング)、出発・到着顧客のカスタマーフロント業務(グランドスタッフ)、航空機内での接遇・保安全管理業務(キャビンアテンダント)の従事者として必要な専門的知識を理解し、業界で必要となる技術・技能を習得している。

◎評価尺度(アセスメント)：成績評価、資格取得、インターンシップ、留学状況

【航空ロボティクス科】

- ①航空機・ロボット・メカトロニクス等の技術者として「computer：コンピュータを中心とするシステム」「control：制御技術」「communication：通信・インターフェース技術」の専門的知識を理解し業界で必要となる技術・技能を習得している。

◎評価尺度(アセスメント)：成績評価、資格取得、インターンシップ、留学状況

【国際グランドハンドリング科】

- ①貨物、手荷物搬送・取り扱い業務に必要な基礎的な知識と技量を基盤に地上支援業務における安全を最優先に考え、判断、行動ができる。

◎評価尺度(アセスメント)：成績評価、資格取得

(3) 主体性・多様性・協働性

年代、地域、文化などを越えた多様な人と関わることができ、価値の創出ができる能力[チームで働く力(チームワーク)=発信力、傾聴力、柔軟性、状況把握力、規律性、ストレスコントロール力]として次の汎用的スキル(人間力)を習得している者

【学科共通】

ミスなどを起こした時に周囲のせいにはせず、自ら解決・改善のために行動できる。(正直で正々堂々した人)

【航空整備科】

①個人としてしっかりと努力して、実績・成果をあげることができる。(向上心のある人)

②価値観や立場の異なる人と協力して成果をあげることができる。(協調性のある人)

◎評価尺度(アセスメント)：学生自己評価 (ループリック)、学生会活動・ボランティア活動、賞罰

【エアポート・サービス科】

①価値観や立場の異なる人と協力して成果をあげることができる。(コミュニケーション能力の高い人)

②関係者と信頼関係を構築し、課題やニーズを引き出し、解決のための提案から実行まで行うことができる。(清々しい挨拶のできる人)

◎評価尺度(アセスメント)：学生自己評価 (ループリック)、学生会活動・ボランティア活動、賞罰

【航空ロボティクス科】

①自ら目標に向かって取り組むことができる。(前に踏み出す力を持っている人)

②関係者と信頼関係を構築し、協調性を持ち、解決のための提案から実行まで行うことができる。(チームで働く力を持っている人)

◎評価尺度(アセスメント)：学生自己評価 (ループリック)、学生会活動・ボランティア活動、賞罰

【国際グランドハンドリング科】

①ミスなどを起こした時に周囲のせいにはせず、自ら解決・改善のために行動できる。(正直で正々堂々した人)

②自らが課題を認識し、関係者と信頼関係を構築し自らの意思で解決に向けた努力を積み重ねることができる。

◎評価尺度(アセスメント)：学生会活動・ボランティア活動、賞罰

2-3 当該年度の主な事業の目的・計画

2-3-1 岐阜医療科学大学

(1) 教育の特色化・質向上

1) 教育の特色化

学部・学科等における教育を改めて見直し、教育の特色化を図った。

薬学科においては完成年度を終え、令和8年度からの新たなスタートに向けて、科目の統廃合等を行い、カリキュラムを一新した。

他の学科においては、令和9年度または令和10年度からのカリキュラム変更を目指し、医療総合大学である本学ならではの特色づくりを意識し検討を重ねた。

2) 教育の質向上

学部・学科、研究科、専攻科及び事務組織等は、教育及びそれに関連する業務の質を担保するため、自己点検・評価を行い、その結果を内部質保証委員会に報告した。

また、令和7年度は、日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、評価を受けた。

自己点検・評価及び大学機関別認証評価に基づき、内部質保証委員会は各部門に改善を指示し、教育の質向上を図り、改善サイクルを実質的に機能させた。

また、教育の質を測る一つの指標としての「国家試験合格率」「退学率」の結果は、以下のとおり。

「国家試験合格率」

臨床検査学科	95.9%	(全国平均 84.7%)
放射線技術学科	89.6%	(全国平均 76.2%)
看護学科	92.6%	(全国平均 88.3%)
助産学専攻科	100.0%	(全国平均 99.7%)
薬学科	94.0%	(全国平均 68.5%)

「退学率」

臨床検査学科	1年生	8.7%
	2年生	6.3%
	3年生	2.2%
	4年生	0.0%
放射線技術学科	1年生	4.2%
	2年生	2.7%
	3年生	2.0%

看護学科	4 年生	0.0%
	1 年生	2.8%
	2 年生	5.3%
	3 年生	0.0%
薬学科	4 年生	0.0%
	1 年生	10.8%
	2 年生	6.1%
	3 年生	1.3%
	4 年生	0.0%
	5 年生	0.0%

(2) 入試広報改革

1) 入試改革

学生募集環境の変化を捉え、また将来の変化を見据えて、入学者選抜方法を見直した。
前年度からの主な変更点は、以下のとおり。

- ・看護学科 男子枠の設定（総合型選抜）
- ・看護学科 保健師枠の設定（一般選抜）
- ・看護学科 病院連携枠の設定（特別選抜）
- ・薬学科 地域枠の設定（学校推薦型選抜・総合型選抜）
- ・薬学科 病院連携枠の設定（特別選抜）
- ・全学科 岐阜県枠の設定（総合型選抜）
- ・全学科 複数回受験 検定料上限制度の設定
- ・全学科 他学科合格制度の設定

2) 広報改革

高校訪問・進学相談会・オープンキャンパス等、高校生・保護者・高校教員等と接触する機会を通じて、本学の魅力を発信した。

上記活動以外にも、「県外での出張オープンキャンパス」「各種出前講義」「チーム医療 PBL」「見学バスツアー」を企画し、実施した。

また、学科単位のイベントとして、臨床検査学科の「生殖補助医療実習体験」、看護学科の「看護師との交流、実習体験」、薬学科の「調剤実習体験」等を実施した。

「学部・学科・研究科・専攻科等の特色の発信」「大学の取組みの発信」「研究成果の発信」

特色を打ち出した学部・学科・研究科・専攻科等の情報、大学の各種取り組みの情報、各教員の研究に関する情報を大学 HP 等によりわかりやすい表現で社会へ発信した。

特に、外部からは分かりにくい研究・学生生活情報を分かりやすく外部に発信するために、「GUMSMedia（教員の研究情報を発信）」「GUMSMagazine（学生生活情報を発信）」とい

うオウンドメディアを WEB 上に新設し公開した。

学部学科等別の学生募集結果（入学者数）は以下のとおり。

臨床検査学科	57 名
放射線技術学科	110 名
看護学科	106 名
薬学科	108 名
助産学専攻科	16 名
大学院研究科	5 名

（３）組織改革

１）業務の効率化

改めて事務業務を見直し、効果的・効率的な業務の在り方を見定め、必要に応じて改善した。

- ・ 稟議承認等のワークフロー改善
- ・ 事務局業務における AI システム導入
- ・ 教務システム更新の検討（令和 8 年度導入予定）
- ・ 奨学金業務支援システム導入の検討（令和 8 年度導入予定）
- ・ 業務分掌の見直し 等

２）業務の適正化

教職員一人一人が組織の一員である意識を持ち、適正に業務にあたることを心掛けるよう、教職員全体集会や研修等で必要な情報を伝え、注意を喚起した。

- ・ 稟議起案・経費精算の注意点等の説明オリエンテーション
- ・ ハラスメント防止研修の実施
- ・ 研究倫理研修の実施
- ・ 科研費使用ルール説明会の実施 等

３）外国人留学生への対応

令和 6 年度に引き続き令和 7 年度においても、薬学部を中心に積極的に外国人留学生を募集した。

その結果、外国人の受験生及び入学生は、昨年度よりも増加した。

留学生の増加を見越し、入試課・教務課・学生支援課により、留学生の入学後の支援体制・ルール等を整備した。

４）外部評価及びその対応

令和 7 年度、本学は日本高等教育評価機構による大学機関別認証評価を受審し、「適合」の認定を受けた。

当該認証評価の準備及び受審を通じて発見された課題に対して、内部質保証委員会で共有・審議し、迅速に改善を図った。

(4) 社会ニーズに合致した改組転換の検討・推進

1) 長期経営計画の立案

神野学園理事会の方針に基づき、長期経営計画（令和8年度から10年間）を立案した。

本計画は、前長期経営計画において実施できなかった設備投資を確実に行う計画とした。

学生募集計画においては、社会情勢や本学の現状を反映し、現実的に達成可能な計画とした。

また、法人本部と共に継続的に行ってきた改組案の検討の結果、本学の人的・物的リソースを有効活用した新学部設置案（応用生物学部）を打ち出し、「令和8年度 大学・高専機能強化支援事業」に申請した。

本改組案に関しては、今後の進捗に応じ、長期経営計画に追加するものとした。

2) 通信制高校との共存

本学 関キャンパスの一部を利用した通信制高校の設置申請が、法人本部の主導により進められた。

設置申請にあたり、施設面においてよりよい形での共存を目指し法人本部と意見調整をした。

(5) 予算編成方針に基づく収支差額目標の達成

近年の物価高騰・光熱費高騰は、今後も続くと予想する。

教育設備・学生サービスの質を維持するため、令和8年度の入学生より学費の値上げを行った。

また同様の理由により、通学で岐阜バスを利用する学生への補助額を、次年度より減額することを決定した。

教職員一人一人が、今まで以上に節約の意識を持ち、全ての業務において経費節減を意識するよう努めた。

2-3-2 中日本自動車短期大学

(1) 教育の質保証

1) 国家試験合格率

①二級整備士資格に関わる技術講習の修了率はガソリン講習が100.0%、ジーゼル講習が98.0%であった。目標の95%以上を達成した。登録試験合格率はガソリンが96.0%、ジーゼルが98.4%で、いずれか合格した者の合格率は100.0%となり目標の90%以上は達成できた。

②一級整備士登録試験（筆記）合格率 100%を達成した。

③自動車車体整備士に関わる技術講習の修了率は 100%となり目標の 95%以上は達成できた。
また、登録試験合格率についても 100%を達成できた。

2) 就職決定率

就職決定率は自動車免許が取得できなかった者が 1 名、内定取り消しとなり、また車体整備専攻の留学生が 1 名未決定で 99.2%となった。

3) ドロップアウト対策

面倒見の良い学校として、入学した学生一人ひとりの目標・学力・生活状況等を把握して適切な学習面や生活面の支援・指導を行い、就学を断念しないようにする。学生支援センターを中心によりきめ細かい指導体制を確立し、特に留学生への学習指導については最新の注意を払った。入学生の卒業率は自動車工学科 94.6%、モータースポーツエンジニアリング学科は 82.6%となり 90%以上の目標について MSE 学科については達成できなかったが、本科の平均は 93.5%となっている。

(2) 学生募集

全学科入学定員の確保を目標とする。留学生の募集数の維持と日本人学生の増加を、前年度以上の入学生を確保するため、全教職員が広報担当者として、下記 11 項目を徹底して行った。

1) 就職を切り口にした訴求活動の推進

自動車整備士人材不足解消が国家的課題になりつつあることを高校生は勿論のこと高校教員、保護者、社会人等へ訴求する必要がある。そして、本学の後援会企業である「日本ライン会加盟企業」等の紹介を行うことにより進学への安心感を与え募集につなげる。学生部は就職に関する情報を学内外に常に発信し続け、就職に強い短期大学を訴求した。

2) 企業奨学金制度の促進

本学より、企業側へ奨学金制度を提案し新規に 2 件契約した。奨学金支給企業をオープンキャンパスに招き、連携するなどして学生確保に繋げた。

3) 産官学協同による「オンリーワン教育」の周知

産学連携の「スーパーGT」、ラリー競技等への参戦、などオンリーワン教育を今年度も前面に出し、クルマに関するあらゆる分野（モータースポーツ、EV カスタマイズ等）を何でも学べる短大をアピールした。また、スーパーGT 観戦ツアーなどモータースポーツイベントの実施により底辺の拡大を図った。

4) MSE 学科定員絶対確保

「S-GT」他のモータースポーツインターンシップ内容の向上と見直しを図り、オンリーワン

教育とA科との就職分野の違い等のブランド訴求により、入学定員を大幅に上回る46名の入学者を確保した。

5) 専攻科の学生確保

専攻科一級自動車整備専攻では今春を含めこの4年間10名以上を確保しているが必ず今年度においても確保できるよう進学指導を徹底した結果、17名の入学者を確保した。また、専攻科車体整備専攻では30名以上の確保を目標としたが25名の入学者となった。安定的に専攻科への進学者を確保するためにも更なる対策を実行し、担任等による面談を通して進学を促す。また、専攻科の魅力を日頃よりアピールする。その対策の遂行とその結果を見据え随時確保強化の検討をする。

6) きめ細かなフォロー活動の実施

過去のオープンキャンパス等イベントを振り返り、実績の上がった対策を更に新化（進化）させる。そして、これまでの募集活動をベースによりきめ細かなフォローを行い、イベント参加者の歩留まりを高めるため以下の活動を行った。①其々の傾向に即したDM等の実施、②WEBからの要項請求の拡大、③連絡事務所、渉外スタッフとのきめ細かな連携、④LINE相談によるオープンキャンパスへの参加促進、出前授業のさらなる内容充実等、募集活動の見直しをおこなった。特にオープンキャンパスの実施内容については企業とのタイアップを更に昇華させ本学ならではのイベントを実施。

7) 全教職員による高校訪問の実施と各種団体との連携強化

高校訪問については全教職員が担当者とし実施した。また、学友会連携、企業連携、高大連携、官学連携、地域連携を促進し社会的認知度を高める。特に学友会との連携においては学生募集促進に重点を置く施策を検討した。

8) 既卒者への募集強化

前年度に引き続き、文部科学省の「職業実践力育成プログラム」認定校、および厚労省の「専門実践教育訓練給付金制度」採用校を社会人に対して告知して社会人の入学者増を図った。結果として既卒者の入学者数は自動車工学科10名、モータースポーツエンジニアリング学科0名で、目標人数の10名を達成することができた。

9) 留学生の確保

法人本部国際交流課、上海事務所と連携し、協定校からの受け入れを積極的に行った。また、ネパールを始めとする在籍者の多いアジア諸国からの直接の受け入れを積極的に推進すると共に国家・自治体レベルのアジア支援事業に参加し質の高い留学生の受け入れを図る。新規のスリランカの斡旋会社とも契約した。国内の日本語学校開拓、日本語学校をターゲットとしたイベント等の実施によっても募集増を図った。学内においては、これ迄よりも更なる他校との差別化を図るためにも留学生教育の強化を進める。また、留学生センターでの情報提供・収集、

個別相談を行える体制やアルバイト紹介等のきめ細かな留学生サービスの強化によって満足度を向上させ、本学留学生を通した留学生確保に繋げた。本科出願者は455名となり、目標とする250名を大きく上回った。また、別科の入学者は41名（春25名秋16名）となり目標の30名を確保した。別科は改組を行い、留学生別科工学系進学とし、1年課程、1.5年課程、2年課程の構成で入学定員は60名と設定した。

10) 中国教育機関合作プロジェクトの推進

新疆農業大学、南通職業大学、順徳区中等專業学校、成都市青蘇職業中專学校、南通縦横国際職業技術学校、湖北交通職業技術学院との合作プロジェクトを推進。本科、別科合わせて35名の受け入れを目標としたが、日中関係の複雑化もあり、本科生6名、別科生7名にとどまった。

11) 全学挙げてのSNSの活用

上記対策に関する話題等を広報担当者だけではなく全教職員が関心を持ってSNSにより発信を行った。

(3) 教育改革の推進

本学が魅力ある自動車短期大学として存続していくために教育改革を推進する。

1) 教育計画の検討

新制度の二級自動車整備士資格に対応する新教育課程の継続的な点検を行い、教育内容の見直しを実施した。

2) 日本人を大きく上回る留学生数への対応

対留学生は勿論だが、日本人学生についてもきめ細かな指導体制を敷いた。

3) 学力不足者への対応

新入生から学力不足の者を選抜し、学生支援センターが対策を講じ基礎学力向上指導を実施した。

4) 留学生指導体制の充実

①国家資格試験の問題読解のための対策を講じた。

②非漢字圏学生の指導体制の充実を図った。

③就職も視野に入れた日本語及び就職教育プログラム開発を推進する。

5) 産学連携プログラムの推進

「スーパーGT」等参戦による産学連携等によるオンリーワン教育の随時見直し・検討を行

った。

6) カリキュラム編成及び教科教育内容の随時検討、見直し

全学科については随時カリキュラムの見直しを行う。特に教育課程の魅力作りを主眼に科目の統廃合の検討を行った。また、国家試験関連科目における通常授業での国家試験対策の工夫を図る。留学生別科においては、「自動車工学科」への進学促進のための日本語能力向上（2級レベル、CEFR B2レベル）の施策を講じる。

7) ICT教育、Eラーニングの利用促進

「自学自習システム」、「二級自動車整備士 Web トレーニング」、実技の映像化によるEラーニングの利用頻度の更なる向上を図るための対策を構築する。

8) 学力上位者の指導体制の確立

学力上位者に対しての満足度を上げるための教科指導体制を構築する。

9) CD教育の充実とFD・SD活動の推進

建学の精神、教育理念に基づいて人間力教育に重点を置き、就職指導と併せキャリアデザインとしてCD教育を実施してきた。今後も本学オリジナルのCD教育の充実、完成を目指す。

これをFD活動の中に位置づけFD活動をより一層推進するとともに、教育技法の向上のための研修等を実施する。また、前年度授業参観の促進を検討、実施する。SD活動については従前の業務について再点検し、改善を一層進め、学生サービスの向上及び業務の合理化を図った。

10) 教員の研究促進

教員各自が研究テーマを設定し、研究成果を発表するとともに研究を通じて得られた知見を授業に活かす取り組みを進めた。

11) 教員の担当教科拡大の検討

合理的な教育体制確立のため、現在の受け持ち科目、また、受け持ち実習項目等について関連する他科目、他項目を担当することについて今年度も随時検討した。併せて、効率的な実習教育の教員配置及び実習場（教室）の削減の検討を継続していく。

12) 教育環境整備

- ①ソーラーカーポート実習場の稼働について検討した。
- ②多目的実習場（自由工房、高大連携講座、委託事業、地域連携講座等）の確保について検討した。
- ③実習場空調機の計画的整備として9号館、6号館、7号館に新設した。
- ④電子黒板を追加導入し活用している。

⑤グラウンド及び体育館の活用方法の検討し外部への貸出しを積極的に行った。

1 3) 自己点検評価

令和8年度の認証評価に向け全教職員協働体制で評価報告書の作成を行っている。

1 4) 地域連携

岐阜県自動車整備振興会の開催するマイカー点検フェアに、学生が協力を行った。その他、坂祝町企画課との地域連携の協議を行った。

1 5) 学友会との連携

同窓生との更なる連携により、就職、募集活動、寄付金等の促進を図る。

(4) 学納金以外での収入増の促進

- 1) 寄付金、企業協賛金を受けるための検討を行った。
- 2) 補助金（特別補助）獲得増のための検討を行った。
- 3) 第一、第二敬愛寮の入寮者の安定確保施策を実施した。
- 4) 大学施設の積極的貸出を行った。

(5) 改組転換、付随事業の計画及び学費・奨学金制度の見直し検討

- 1) 留学生別科の日本語教育機関認定申請に向け準備を行った。
- 2) 自動車工学科の入学定員の見直しの検討を行い、認可申請に向け準備を進めた。

(6) 教育・事務体制改革の推進

- 1) 学科・専攻科の効率的教育指導体制の検討を行った。
- 2) M S E 学科の学外研修（実習）を充実のための検討を行った。
- 3) IT 環境改善 WG を中心とした学内システムの更新の検討を行った。
- 4) 事務の業務改善を推進した。

(7) 経費の節減

- 1) 自動車での出張においては公用車の利用を原則とした。
- 2) 教材や印刷物の発注、委託業務の契約等の金額を今一度見直し、相見積もりの徹底や値下げ交渉を行った。
- 3) 各種団体に登録している会費の削減の検討を行った。
- 4) 予算執行段階においても経費の節減を図ると共に、教職員個々人が自覚を持ち節電・節水に

努めた。

(8) 長期経営計画の策定

学生募集計画、施設設備の投資計画を基本に事業計画を検討し長期経営計画の策定を行った。

2-3-3 中日本航空専門学校

(1) 教育の質の確保等、指導、学生支援等

1) 学校関係者評価委員会へのフィードバック

前回評価(4段階評価)において評価「3」以下の項目を、改善項目としてリスト化し、当該委員会において改善の実施状況を報告し、委員から意見及び評価を受けました。学外委員からの指摘事項については次年度の改善計画へと反映させ、取り組みを継続します。

2) 教育課程編成委員会へのフィードバック

教育活動の目標や計画、その達成状況及び取り組みの適切さの評価結果や分析に加え、それらを踏まえて今後の教育改善方策等を教育課程編成委員会において報告しました。

【航空整備科】

教育の質、理解度の向上を図るため ICT 教育の推進、指定養成施設の健全な維持及び教育環境の維持・向上、航空技術協会の航空整備士学科試験能力診断活用、航空整備士学科試験学科試験結果、産学連携教育、職業実践専門課程における企業との連携教育、ヒヤリ・ハット・事故報告制度の取り組みを報告しました。

航空関連法令の改正に合わせて令和 8 年度 4 月から、新シラバスによる教育が開始されるため、令和 7 年度は改正「航空従事者養成施設申請・審査要領」に適合するよう現有の 6 つの課程の教育規程・シラバス等の改定を行いました。

【航空ロボティクス科】

教育内容及び学科運営の適切性の分析を行いました。産業界・大学・地域との連携、資格取得、インターンシップ、実践的教育等について客観的評価を実施し、成果と課題を整理しました。岐阜大学との連携授業、ロボット実習、技能検定対策、企業講師による講義等を通じ、実践的教育の充実を図ることができました。また、企業連携やインターンシップにより、学生の職業意識向上等につながりました。資格取得支援や個別指導も継続し、学習支援体制の強化に努めました。今後は、学修成果の可視化等を通じて教育の質保証に努めます。

【エアポート・サービス科】

留学生 CA 輩出のための課題に対し、教育課程を変更する等の改善策を講じ、令和 8 年度につ

なげる取り組みを行いました。また、2回目の教育課程編成委員会では、GHコースの実習を初めて見学して頂きました。学校の授業で基本を押さえ、就職後は、短期間でエキスパートを目指すことができる仕組みになっていることや、実習で3チームに分かれて、作業者・誘導役・応援者の役割を設け、チーム内でアドバイスや振り返りを自発的にしており、技術だけでなく人間関係構築の基礎力も身に付けられるとの評価を頂きました。

3) 教案の整備等

専門科目のシラバスを構成する各教育項目には到達目標は記されているが、その到達度を確認する具体的な方法を実行し、資格取得成果（自己評価報告書）の向上を図るとともに当該科目の教案へ明記する取り組みを行いました。

【航空整備科】

教案には項目毎の到達度を測る「進捗度確認」を行うことを明記しており、各科目の終了時には、最終的な到達度を測るための「試験」を行っています。資格取得成果の向上に関しては、アクティブ・ラーニング、グループ学習、e-ラーニング、実技作業の動画配信等、学生に対して丸暗記ではなく実務に即した論理的な説明力を鍛えるためのノート作りの学習指導を行いました。

【航空ロボティクス科】

取得目標である6分野（情報処理、ソフトウェア、電子機器組立て、シーケンス技術、ドローン技術、航空無線通信士）について、到達目標と進捗確認方法を教案へ明記し、学生の理解度や技能習得状況を段階的に把握できる教育体制を整備しました。

また、放課後や夏休み期間に試験直前講習会を実施し、個別支援による資格取得率向上に努めた結果、「電子機器組立て」「シーケンス制御作業」「機械電気保全」において高い合格率を達成し、国家資格「ドローン操縦士」も6名が「ロボットSier検定3級」に8名が合格しました。

さらに、到達度確認方法と評価基準を各専門科目の教案へ反映し、教育効果の可視化と継続的改善を推進しました。

【エアポート・サービス科】

留学生において日本語能力レベルに差があること、更に、日本人学生と留学生のレベルの差もある中、それを埋めるべく、わかりやすい日本語の表現を使用。また、話すスピードを落とす等、改善や工夫を加えて、新任の教員が担当しても到達点がぶれないように、都度、見直しを行いました。

4) 留学生に対する学内連携

留学生支援専門委員会（9回実施）で各部署、各学科での留学生に関する問題点を聴取し、対策について検討を実施しました。実施事項としては、日本語能力の強化として放課後に週1回（年29回）のオンラインでの教育を実施しました。またFD/SD研修において留学生問題についてそれぞれの部署が抱える問題点の情報を共有しました。

5) 学生へのサポート体制の強化と改善

①学習、学校生活、就職、悩みごと等の相談については、必要に応じ各学科、関係部署、ハラスメント相談員、よろず相談員等との情報を共有しました。また、組織的な対応をさらに強化するため、統合組織（学生サポートセンター）に向けた準備を行いました。

②キャンパス・ハラスメントへの組織的な対応を図るため、関係規程に基づきガイドラインを整備しました。併せて、ハラスメント相談員との共有を行うとともに、部科長会構成員へ周知しました。

③収容定員充足率の向上を図るため、退学率の低減に向けた取組を推進、退学を未然に防ぐ仕組みを学科単位で実行しました。

【航空整備科】退学率 1.8%

担任、学科グループ長、コース長、学科長により、教員間で相互連絡を密にしながら、学生に発生する問題や悩みに対して組織的にサポートする体制を構築しています。担任は定例で行う学生との面談の他、学生の出欠状況や様子を日々確認しており、問題が発生しそうな時にも遅滞なく学生と面談し、必要により上長も含めて学生と面談、場合により保護者へ連絡したり臨床心理士の先生に依頼し、学業・進路・人間関係・心の悩み・カウンセリング等、どんな事でも相談できる「よろず相談」を勧めたりし早期対処に努めました。

【航空ロボティクス科】退学率 0%

本学科は完成年度を迎えたが、現在まで退学者ゼロを達成しています。

これは、学生の欠席が増え始めた初期段階で担任が迅速に面談指導を行うとともに、保護者への連絡を徹底し、家庭との連携を図りながら継続的に支援してきた成果であります。

引き続き学生一人ひとりの状況を早期に把握し、学習面・生活面の両面からきめ細かな対応を行います。

【エアポート・サービスコ】退学率 5.3%

入学後早い時期に面談を行い、進路、生活状況（アルバイト等）、悩み（日本語がわからず、授業についていけない）等の把握を行い、それを元に適切な指導を行った結果、他の職種を目指すこととなり、本校を退学し、別の学校に入学をしました。進路変更をした4名の学生はすべてCAGSコースの留学生となります。他は、体調不良による休学からの退学者が1名、メンタル既往症の持病を持つ留年学生1名は、就職が内定し退学し、合計6名となりました。GHコースの退学者は発生しておりません。引き続き、学生の把握を面談等により早期に行い、適切な指導を行っていきます。

6) 就職指導

就職先企業については企業後援会や地元企業との連携に基づくインターンシップや企業説明会、企業見学の開催に協力をいただくことができた。その環境の中で今年度は新たな分野としてドローンやエアモビリティに関わる企業との接点を持つことができ、新たな分野の求人

に繋げることができました。

入学する留学生が増加し日本企業での就職を希望する学生はほぼ全員であり、留学生対象のガイダンスを開催し日本での就職活動での必要な知識や慣習、心構え等を習得する機会を充実させました。就職活動中の学生の相談に逐次対応し就職に向けたメンタル面のサポートと共に空港業務、ホテル等新規企業の就職先を開拓しました。

また、企業後援会組織に加盟する企業を主とした訪問を通して企業との良好な関係性の維持に努めました。

(2) 学生募集の回復

1) 令和8年度生 入学定員(294名)の確実な確保

オープンキャンパスの実施目的を従来の「学校理解」から「受験希望者の疑問・不安の解消」へと転換し、プログラム内容の刷新を行いました。また、全学体制による高校訪問・進路ガイダンスへの対応に加え、日本語学校教員を対象とした航空業界理解促進のための航空教室を新たに企画・実施しました。その結果、オープンキャンパス参加者の出願歩留まりは前年を上回りましたが、入学定員の確保には至りませんでした。

2) 広報活動方針に基づき、教職一体での広報活動

定員確保に向けた活動を各学科等において、教職員自ら問題点を見つけ改善する仕組みを発展させ改善への取り組みを行いました。

事務部門の課長職相当者および各学科広報担当者による広報委員会を年間7回開催し、募集状況の共有や課題整理、改善策の検討を行いました。また、オープンキャンパスの内容見直しにあたり、各学科担当者との打ち合わせを延べ35回実施し、学科の特性を踏まえた改善を進めました。これにより、部署間の連携が強化され、定員確保に向けた課題意識の共有につながりました。

3) 広報活動方針

①全学体制での募集活動による入学定員の確保

オープンキャンパスでは教職員が連携し、参加者とのコミュニケーションを重視した運営を行いました。また在学生による学生サポーターを動員し、参加者の疑問や不安に丁寧に対応することで、本校への理解促進に努めました。あわせて、高校訪問および進学ガイダンスについても、全学的な協力体制のもとで実施しました。

②競合他校との徹底的な差別化、本校の強みの創出

入学者および在学生へのアンケート・ヒアリング調査を実施し、本校の特長や強みの整理・分析を行いました。また、自動車整備志望層、語学系学校志望層等、対象層別のリーフレット作成や、外部業者と連携した競合比較表の作成を通じて、本校の優位性や訴求ポイントの明確化を図りました。

③資料請求者の育成による各種歩留まりの向上

年間を通じてメールおよびLINEによる週1回の定期配信を行い、資料請求者への継続的な情報配信に取り組みました。あわせて、募集管理システムを見直し、LINE友だち登録を必須としました。また入試制度に関する情報発信を強化した結果、指定校推薦入試の受験者数が前年度比40%増となる等、各種歩留まりの向上につながりました。

④学校認知拡大によるブランディングの強化

TikTok アカウントの本格運用を開始し、学校生活や学びの内容、若年層向けの企画動画等、年間41本の動画を投稿しました。特に卒業生を紹介する動画は再生回数が多く、高い反響が見られました。これにより、学校認知の向上と本校イメージの訴求強化につながりました。

(3) 学校組織の改編・業務の効率化

1) 組織全体の再構築の検討、次期長期経営計画の策定

学生サポート体制の充実を目的として、学生部と就職キャリア支援センターの統合に向けた検討および準備を完了しました。また、令和7年度からの学科改組を踏まえ、新たな学科構成を軸とした次期長期経営計画を策定しました。

2) 業務効率化への取り組み

各部署において、短期的な課題の解決に向けた取り組みや業務改善を継続的に実施し、業務の効率化を図りました。

3) 規程・規則等の見直し

業務の遂行にあたっては、関連する規程や基準の有無を確認し、ルールへの遵守を徹底しました。また、次年度の組織再編を見据え、全ての規程等についてスクラップまたは見直し(改善)を実施しました。

(4) 連携事業

1) 国際交流事業

現下の国際情勢に鑑み、安全性を確実に担保できるプログラムを催行する基本方針を踏まえた上で、各姉妹校等とも連携を保ちながら当該事業を展開しました。変化の激しい国際情勢を分析し、渡航する学生が多様な危機事象に対応できるよう十分に安全管理の意識を持ち留学に臨むよう、事前に担当教員およびセンター長による安全意識啓発指導を行いました。また「学校法人神野学園 海外プログラム事故等緊急事態対応マニュアル」に基づき適切に対応し、危機事象を回避するよう努めました。

2) 留学

学生の安全を担保できかつ昨今の円安の状況を踏まえて、学生のニーズに沿ったプログラ

ムを継続的に提供し、韓国慶尚大学校 国際航空シンポジウムのスピーチ、提携先である EF Education First 社を利用したカナダ留学（2026 年 3 月渡航）を催行しました。

催行に当たり、渡航先および近隣諸国の情勢を分析し、安全を担保すると共に安全啓発指導を十分に行いました。韓国慶尚大学校におけるスピーチでは、3 名の学生が現地に於て、航空技術に関するテーマについて、英語でスピーチを行い、それぞれ発表者賞を受賞しました。

3) 連携協定校

年 2 回の連絡協議会を実施し、航空を学ぶ高校生がより関心・理解を深める実習体験や、ウルトラクルーザー指導教員の派遣回数増について、検討・対応しました。また、高校教員に対する指導教育も実施しました。

(5) 学校運営、財務の健全化等

コスト削減については、教職共同であらゆる面から消費を抑え、コスト削減を実行するとともに、現学科及び各部署は投資とコスト削減を見極めた予算運営を行いました。

2-3-4 法人本部

(1) 組織改革

1) 法人本部による同系部署の全部門横断的統括

各校の施設設備、情報システムの運用支援を実施ならびに改善策を立案・実行しました。

2) 各部門における持続可能な体制・環境の構築の支援

各部門における持続可能な体制・環境の構築を支援するため、各校と連携し、業務内容や業務量の把握に努めるとともに、人員配置の見直し及び適正化の検討を行いました。

3) 各部門各部署の生産性を高めるための業務改善

各部門各部署の生産性向上を図るため、業務の効率化及び情報共有の円滑化に取り組みました。

(2) 通信制高校の設置申請及び開校準備

通信制高校の設置申請及び開校準備について、開校時期を令和 9 年度へ変更し、より効率的に教育ができる環境の構築に向けて計画の見直し及び準備を進めました。

(3) 次期長期経営計画の策定

令和 7 年度で終了する現行計画を総括するとともに、令和 8 年度から令和 17 年度を計画期間とする次期長期経営計画を策定しました。

(4) 入試広報改革

1) 全学一体の募集活動による入学定員の確保

全学一体となった募集活動を展開し、各学科の状況に応じた学生募集活動を実施し、入学定員の確保に努めました。

2) 強豪校の徹底分析等、各校の入試制度の抜本的見直しの推進

競合校の募集状況や入試制度の分析を行い、各校の入試制度の見直しに向けた検討を進めました。

3) 各校広報課の年間行動計画の管理及び協力体制の確立

各校広報課の年間行動計画の進捗管理を行うとともに、広報活動における協力体制の強化を図りました。

4) 留学生募集の強化と各校の国際内在化に向けた支援

本部国際交流部門と各校広報部門が連携し、留学生募集活動を推進した結果、全ての設置校において留学生の応募者数及び入学者数が増加しました。また、各設置校の国際化推進に向けた取組についても、次年度以降も引き続き支援を行ってまいります。

5) 留学生の就職機会拡大のための補助活動

留学生の就職機会拡大に向け、企業との情報交換や就職支援に関する補助活動を実施しました。

(5) 神野学園未来創造会議の活発な活動の推進

1) 岐阜医療科学大学、中日本自動車短期大学、中日本航空専門学校に関する将来計画の模索、検討（新学部及び学科の設置、部署の新設、旧校舎の利活用等）

岐阜医療科学大学、中日本自動車短期大学及び中日本航空専門学校に関する将来計画について、情報収集及び検討を行いました。

(6) 収益事業の推進

1) パシフィックウェルフェア（株）の安定経営の推進

今年度の運営状況については、売上高は計画を下回る結果となったものの、施設特性に適した入居者の受入れを推進したことにより、安定した施設運営を実現し、経常利益は当初計画を上回る実績となりました。

介護・看護業界においては、慢性的な人材不足を背景とした売り手市場の状況が継続しており、人材確保が重要な経営課題となっています。今後も職員の早期採用および定着支援に努めるとともに、計画的な入居者確保を進め、安定的な施設運営と収益基盤の強化に取り組んでまいります。

2) 事業計画の確実な履行及び収支目標達成の管理

事業計画の進捗管理及び予算執行状況の確認を行い、収支目標の達成に向けた管理に努めました。

(7) 外部資金（補助金・寄付金等）の獲得による収入増の推進及び、自治体と連携した新たな就学制度等の検討

外部資金の獲得に向けた情報収集及び検討を行うとともに、新たな就学支援制度等に関する調査を実施しました。

2-4 対処すべき課題

本学園の設置校は高等教育機関として、社会に新たな価値を創出する重要な役割を担っています。今後もこの役割を継続し社会に貢献するためには、地域社会の中核となり、選ばれ続ける学校であり続けなければなりません。そのためには教育の質向上が不可欠であり、質の保証はもとより、常に向上するための不断の取り組みを行う必要があります。きめ細かい教育を徹底することにより留年者や退学者を抑制し、高い国家試験合格率を達成し続けることが学校のブランドとなり、本学園の唯一の生命線であることを教職員一同が改めて自覚しなければなりません。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の部

減価償却により有形固定資産が減少しました。

未収入金他流動資産が増加しました。

負債の部

賞与引当金の計上により流動負債が増加しました。

(単位 円)

資産の部					
科 目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
固定資産	12,730,373,585	12,074,347,906	11,606,770,456	11,288,860,177	10,905,633,655
有形固定資産	11,486,248,451	11,016,423,057	10,548,953,607	10,304,653,419	9,832,859,762
特定資産	500,479,032	500,479,032	500,479,032	500,410,136	590,821,272
その他の固定資産	743,646,102	557,445,817	557,337,817	483,796,622	481,952,621
流動資産	1,715,068,055	1,594,588,586	1,608,934,643	1,449,646,045	1,569,310,427
資産の部合計	14,445,441,640	13,668,936,492	13,215,705,099	12,738,506,222	12,474,944,082

負債の部					
科 目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
固定負債	2,182,399,620	2,007,885,636	1,839,770,348	1,908,436,942	1,735,700,776
流動負債	1,402,129,426	1,219,851,506	1,268,231,844	1,256,800,230	1,526,337,548
負債の部合計	3,584,529,046	3,227,737,142	3,108,002,192	3,165,237,172	3,262,038,324

純資産の部					
科 目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
基本金	19,849,018,125	20,213,748,659	20,427,552,224	20,643,719,339	20,822,601,529
第1号基本金	19,520,018,125	19,884,748,659	20,098,552,224	20,314,719,339	20,493,601,529
第4号基本金	329,000,000	329,000,000	329,000,000	329,000,000	329,000,000
繰越収支差額	△8,988,105,531	△9,772,549,309	△10,319,849,317	△11,070,450,289	△11,609,695,771
純資産の部合計	10,860,912,594	10,441,199,350	10,107,702,907	9,573,269,050	9,212,905,758
負債及び純資産の部合計	14,445,441,640	13,668,936,492	13,215,705,099	12,738,506,222	12,474,944,082

イ) 財務比率の経年比較

他の学校法人と比較して総負債比率が高く、その他の比率が低くなっています。

財 務 比 率	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	医歯系を除く法人の平均
運用資産余裕比率 $\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	0.2 年	0.2 年	0.2 年	0.1 年	0.2 年	2.0 年
流動比率 $\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	122.3 %	130.7 %	126.9 %	115.3 %	102.8 %	265.6 %
総負債比率 $\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	24.8 %	23.6 %	23.5 %	24.8 %	26.1 %	11.6 %
前受金保有率 $\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	157.2 %	154.8 %	185.0 %	151.2 %	139.3 %	377.0 %
基本金比率 $\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	91.8 %	92.9 %	93.7 %	93.5 %	94.2 %	97.6 %
積立率 $\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	25.3 %	21.8 %	21.5 %	18.7 %	18.2 %	74.9 %

② 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

令和 7 年度は、賞与引当金特別繰入額を計上したため、特別収支差額に多額のマイナスを計上しています。

		(単位 円)				
勘 定 科 目		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
教育活動収支	学生生徒納付金	3,662,797,150	3,688,590,720	3,647,598,370	3,731,196,390	4,038,725,320
	手数料	76,936,164	73,644,568	72,651,590	64,404,000	79,388,397
	寄付金	38,040,488	31,872,616	33,356,428	26,724,242	31,926,170
	経常費等補助金	337,375,257	365,046,376	397,781,425	400,738,101	587,253,427
	(内 国庫補助金)	(283,071,200)	(316,317,400)	(348,964,300)	(356,848,400)	(518,246,423)
	(内 地方公共団体補助金)	(54,304,057)	(48,728,976)	(48,817,125)	(43,889,701)	(69,007,004)
	付随事業収入	43,646,404	47,845,223	67,566,035	78,687,068	81,602,267
	雑収入	166,893,057	101,963,656	68,656,067	102,197,547	88,235,998
	教育活動収入計	4,325,688,520	4,308,963,159	4,287,609,915	4,403,947,348	4,907,131,579
	人件費	2,432,767,441	2,389,257,180	2,309,440,815	2,298,149,917	2,253,391,972
	教育研究経費	1,544,187,242	1,605,741,312	1,618,740,030	1,747,354,395	2,008,549,690
	管理経費	743,917,413	761,810,777	794,354,994	864,209,596	831,014,579
	徴収不能額等	93,347,000	2,065,580	969,918	2,268,630	4,295,207
教育活動外収支	教育活動支出計	4,814,219,096	4,758,874,849	4,723,505,757	4,911,982,538	5,097,251,448
	教育活動収支差額	△488,530,576	△449,911,690	△435,895,842	△508,035,190	△190,119,869
	受取利息・配当金	11,472,620	19,767,836	21,511,148	21,602,751	33,639,134
	その他の教育活動外収入	0	0	0	0	0
	教育活動外収入計	11,472,620	19,767,836	21,511,148	21,602,751	33,639,134
	借入金等利息	15,131,511	13,538,126	12,279,480	11,996,025	12,945,293
	その他の教育活動外支出	0	0	0	0	0
	教育活動外支出計	15,131,511	13,538,126	12,279,480	11,996,025	12,945,293
教育活動外収支差額		△3,658,891	6,229,710	9,231,668	9,606,726	20,693,841
経常収支差額		△492,189,467	△443,681,980	△426,664,174	△498,428,464	△169,426,028

勘 定 科 目		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
特 別 収 支	資産売却差額	267,850	410,000	28,632,989	45,541	15,844,324
	その他の特別収入 (内 国庫補助金)	43,221,925 (10,002,000)	31,981,705 (16,644,000)	138,091,293 (0)	21,659,510 (0)	34,574,669 (23,650,000)
	特別収入計	43,489,775	32,391,705	166,724,282	21,705,051	50,418,993
	資産処分差額	27,322,159	5,996,969	72,932,661	57,705,164	34,978,862
	その他の特別支出	371,962	2,426,000	623,890	5,280	206,377,395
	特別支出計	27,694,121	8,422,969	73,556,551	57,710,444	241,356,257
	特別収支差額	15,795,654	23,968,736	93,167,731	△36,005,393	△190,937,264
基本金組入前当年度収支差額		△476,393,813	△419,713,244	△333,496,443	△534,433,857	△360,363,292
基本金組入額合計		△288,529,848	△366,267,354	△213,803,565	△216,167,115	△182,580,909
当年度収支差額		△764,923,661	△785,980,598	△547,300,008	△750,600,972	△542,944,201
前年度繰越収支差額		△8,223,181,870	△8,988,105,531	△9,772,549,309	△10,319,849,317	△11,070,450,289
基本金取崩額		0	1,536,820	0	0	3,698,719
翌年度繰越収支差額		△8,988,105,531	△9,772,549,309	△10,319,849,317	△11,070,450,289	△11,609,695,771
(参考)						
事業活動収入計		4,380,650,915	4,361,122,700	4,475,845,345	4,447,255,150	4,991,189,706
事業活動支出計		4,857,044,728	4,780,835,944	4,809,341,788	4,981,689,007	5,351,552,998

イ) 財務比率の経年比較

他の学校法人と比較して特に管理経費比率が高くなっています。また、事業活動収支差額比率、経常収支差額比率がマイナスとなりました。

財 務 比 率	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	医歯系を除く法人の平均
人件費比率 <u>人 件 費</u> <u>経 常 収 入</u>	56.1 %	55.2 %	53.6 %	51.9 %	45.6 %	50.9 %
教育研究経費比率 <u>教 育 研 究 経 費</u> <u>経 常 収 入</u>	35.6 %	37.1 %	37.6 %	39.5 %	40.7 %	37.3 %
管理経費比率 <u>管 理 経 費</u> <u>経 常 収 入</u>	17.2 %	17.6 %	18.4 %	19.5 %	16.8 %	8.9 %
事業活動収支差額比率 基本金組入前当年度収 支差額 <u>事 業 活 動 収 入</u>	△ 10.9 %	△ 9.6 %	△ 7.5 %	△ 12.0 %	△ 7.2 %	3.3 %
学生生徒等納付金比率 <u>学 生 生 徒 等 納 付 金</u> <u>経 常 収 入</u>	84.5 %	85.2 %	84.6 %	84.3 %	81.7 %	72.0 %
経常収支差額比率 <u>経 常 収 支 差 額</u> <u>経 常 収 入</u>	△ 11.3 %	△ 10.2 %	△ 9.9 %	△ 11.3 %	△ 3.4 %	2.7 %

③ 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

岐阜医療科学大学 薬学部が完成年度を迎えたこと等により学生生徒納付金収入が増加しました。

(単位 円)

収入の部					
科 目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
学生生徒等納付金収入	3,662,797,150	3,688,590,720	3,647,598,370	3,731,196,390	4,038,725,320
手数料収入	76,936,164	73,644,568	72,651,590	64,404,000	79,388,397
寄付金収入	42,413,976	35,275,601	67,677,770	28,353,875	33,031,532
補助金収入	347,377,257	381,690,376	397,781,425	400,738,101	610,903,427
(内 国庫補助金収入)	(293,073,200)	(332,961,400)	(348,964,300)	(356,848,400)	(541,896,423)
(内 地方公共団体補助金収入)	(54,304,057)	(48,728,976)	(48,817,125)	(43,889,701)	(69,007,004)
資産売却収入	96,050,890	34,710,000	150,532,333	246,265,951	288,619,438
付随事業・収益事業収入	43,646,404	47,845,223	67,566,035	78,687,068	81,602,267
受取利息・配当金収入	11,472,620	19,767,836	21,511,148	21,602,751	33,639,134
雑収入	167,103,152	101,963,656	71,264,817	105,475,167	88,636,621
借入金等収入	0	0	0	242,000,000	0
前受金収入	965,183,250	873,581,288	834,399,550	905,593,450	945,260,038
その他の収入	1,312,505,910	1,211,018,640	1,272,251,748	1,198,795,847	1,197,147,983
資金収入調整勘定	△1,223,180,789	△1,068,430,647	△922,990,249	△900,372,421	△1,137,735,791
前年度繰越支払資金	2,225,020,288	1,517,473,206	1,352,176,463	1,543,783,773	1,368,941,615
収入の部合計	7,727,326,272	6,917,130,467	7,032,421,000	7,666,523,952	7,628,159,981

支出の部					
科 目	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
人件費支出	2,409,272,751	2,387,150,964	2,306,760,303	2,293,701,923	2,273,215,931
教育研究経費支出	931,971,587	1,007,504,211	1,052,652,444	1,190,175,041	1,477,178,296
管理経費支出	682,670,000	706,955,810	737,747,777	802,951,274	769,708,453
借入金等利息支出	15,131,511	13,538,126	12,279,480	11,996,025	12,945,293
借入金等返済支出	231,044,400	189,462,400	181,052,400	171,534,800	172,587,600
施設関係支出	32,327,302	33,884,303	12,745,300	247,440,000	15,018,300
設備関係支出	118,203,875	144,734,186	120,358,893	117,987,257	109,439,430
資産運用支出	914,543,186	0	62,250,000	344,566,909	487,618,632
その他の支出	999,198,074	1,152,103,642	1,133,085,700	1,191,643,650	1,087,316,932
資金支出調整勘定	△124,509,620	△70,379,638	△130,295,070	△74,414,542	△93,458,022
翌年度繰越支払資金	1,517,473,206	1,352,176,463	1,543,783,773	1,368,941,615	1,316,589,136
支出の部合計	7,727,326,272	6,917,130,467	7,032,421,000	7,666,523,952	7,628,159,981

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

(単位 円)

科 目		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
教育活動による資金収支	学生生徒等納付金収入	3,662,797,150	3,688,590,720	3,647,598,370	3,731,196,390	4,038,725,320
	手数料収入	76,936,164	73,644,568	72,651,590	64,404,000	79,388,397
	特別寄付金・一般寄付金収入	36,644,702	30,198,972	31,125,921	24,948,011	30,115,322
	経常費等補助金収入	337,375,257	365,046,376	397,781,425	400,738,101	587,253,427
	(内 国庫補助金収入)	(283,071,200)	(316,317,400)	(348,964,300)	(356,848,400)	(518,246,423)
	(内 地方公共団体補助金収入)	(54,304,057)	(48,728,976)	(48,817,125)	(43,889,701)	(69,007,004)
	付随事業収入	43,646,404	47,845,223	67,566,035	78,687,068	81,602,267
	雑収入	166,893,057	101,963,656	68,656,067	102,197,547	87,943,280
教育活動資金収入計		4,324,292,734	4,307,289,515	4,285,379,408	4,402,171,117	4,905,028,013

科 目		令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度
教育活動による資金収支	人件費支出	2,409,272,751	2,387,150,964	2,306,760,303	2,293,701,923	2,273,215,931
	教育研究経費支出	931,971,587	1,007,504,211	1,052,652,444	1,190,175,041	1,477,178,296
	管理経費支出	682,298,038	704,529,810	737,123,887	802,945,994	767,454,585
	教育活動資金支出計	4,023,542,376	4,099,184,985	4,096,536,634	4,286,822,958	4,517,848,812
	差 引	300,750,358	208,104,530	188,842,774	115,348,159	387,179,201
	調整勘定等	△166,623,076	△26,913,333	69,642,792	10,270,159	△92,626,211
	教育活動資金収支差額	134,127,282	181,191,197	258,485,566	125,618,318	294,552,990
施設整備等活動による資金収支	施設設備寄附金収入	5,769,274	5,076,629	36,551,849	3,405,864	2,916,210
	施設設備補助金収入	10,002,000	16,644,000	0	0	23,650,000
	施設設備売却収入	267,850	410,000	8,582,333	67,951	0
	施設整備等活動資金収入計	16,039,124	22,130,629	45,134,182	3,473,815	26,566,210
	施設関係支出	32,327,302	33,884,303	12,745,300	247,440,000	15,018,300
	設備関係支出	118,203,875	144,734,186	120,358,893	117,987,257	109,439,430
	施設整備等活動資金支出計	150,531,177	178,618,489	133,104,193	365,427,257	124,457,730
	差 引	△134,492,053	△156,487,860	△87,970,011	△361,953,442	△97,891,520
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	調整勘定等	36,245,377	△41,640,817	12,554,600	△2,358,995	△21,904,470
	施設整備等活動資金収支差額	△98,246,676	△198,128,677	△75,415,411	△364,312,437	△119,795,990
その他の活動による資金収支	借入金等収入	0	0	0	242,000,000	0
	有価証券売却収入	95,783,040	34,300,000	141,950,000	246,198,000	288,619,438
	退職給与引当特定資産取崩収入	395,326,648	0	0	100,000,000	99,176,748
	短期貸付金回収収入	65,377,000	65,358,000	158,578,600	500,000	2,730,000
	差入保証金戻入収入	64,824	0	108,000	22,032,000	1,192,000
	預り金受入収入	724,417,562	878,841,751	951,581,183	950,519,169	962,653,083
	立替金回収収入	8,728,564	11,276,455	13,233,959	14,607,370	12,859,656
	仮払金回収収入	32,010,123	43,243,895	46,078,609	62,021,347	51,392,323
	有価証券清算収入	0	31,559,850	0	0	1,240,635
	小 計	1,321,707,761	1,064,579,951	1,311,530,351	1,637,877,886	1,419,863,883
	受取利息・配当金収入	11,472,620	19,767,836	21,511,148	21,602,751	33,639,134
	過年度修正収入	210,095	0	2,608,750	3,277,620	693,341
	その他の活動資金収入計	1,333,390,476	1,084,347,787	1,335,650,249	1,662,758,257	1,454,196,358
	借入金等返済支出	231,044,400	189,462,400	181,052,400	171,534,800	172,587,600
	有価証券購入支出	614,064,154	0	62,250,000	244,635,805	298,030,748
	退職給与引当特定資産繰入支出	300,479,032	0	0	99,931,104	189,587,884
	短期貸付金支払支出	65,250,000	65,250,000	93,328,600	500,000	3,750,000
	預り金支払支出	715,945,856	905,513,207	913,458,509	989,829,481	937,049,983
	立替金支払支出	101,901,068	13,935,504	18,098,212	18,491,637	15,226,015
	仮払金支払支出	31,980,833	43,211,361	46,022,003	61,982,164	51,379,125
	差入保証金支出	19,800	0	0	0	0
	小 計	2,060,685,143	1,217,372,472	1,314,209,724	1,586,904,991	1,667,611,355
	借入金等利息支出	15,131,511	13,538,126	12,279,480	11,996,025	12,945,293
	過年度修正支出	371,962	2,426,000	623,890	5,280	2,253,868
	その他の活動資金支出計	2,076,188,616	1,233,336,598	1,327,113,094	1,598,906,296	1,682,810,516
	差 引	△742,798,140	△148,988,811	8,537,155	63,851,961	△228,614,158
	調整勘定等	△629,548	629,548	0	0	1,504,679
	その他の活動資金収支差額	△743,427,688	△148,359,263	8,537,155	63,851,961	△227,109,479
	支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	△707,547,082	△165,296,743	191,607,310	△174,842,158	△52,352,479
	前年度繰越支払資金	2,225,020,288	1,517,473,206	1,352,176,463	1,543,783,773	1,368,941,615
	翌年度繰越支払資金	1,517,473,206	1,352,176,463	1,543,783,773	1,368,941,615	1,316,589,136

ウ) 財務比率の経年比較

財 務 比 率	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度	医歯系を除く法人の平均
教育活動資金収支差額 比率 <u>教育活動資金収支差額</u> <u>教育活動資金収入 計</u>	3.1 %	4.2 %	6.0 %	2.9 %	6.0 %	11.4 %

(2) その他

① 資産運用の状況

教育研究環境の充実を目的として資産運用を行っています。運用方針、運用体制、運用可能資産について資産運用規程で定めるとともに、年度ごとの運用結果を理事会に報告しています。令和7年度は、債券の利金等 33,639,134 円の受取利息・配当金収入があまりました。

貸借対照表計上額及び時価は以下のとおりです。

区 分	貸借対照表計上額	時 価	差 額
退職給与引当特定資産			
債 券	590,821,272 円	606,156,620 円	15,335,348 円
有価証券			
債 券	343,264,805 円	333,735,662 円	△9,529,143 円
時価のない有価証券	42,855,000 円	—	—

② 学校債の状況 発行していません。

③ 寄付金の状況

令和7年度に収納した寄付金は以下のとおりです。

研究費助成	5,964,139 円
教育後援会等からの寄付	16,790,364 円
企業後援会からの寄付	3,871,260 円
科学研究費補助金で購入した備品等	1,994,448 円 (現物寄付)
卒業生からの記念品	817,500 円 (現物寄付)
企業、個人からの備品等寄付	5,488,622 円 (現物寄付)
その他の寄付	7,231,165 円

④ 補助金の状況

令和7年度に交付された補助金は以下のとおりです。

私立大学等経常費補助金	244,516,000 円
授業料等減免費交付金・岐阜県高等教育修学支援事業費補助金	312,035,900 円
私立大学等施設整備費補助金	26,673,000 円
中小企業政策推進事業費補助金	2,206,423 円
岐阜県私立専修学校及び各種学校教育振興費補助金	19,380,000 円

岐阜県私立大学地方創生推進事業費補助金	4,503,000 円
岐阜県結核予防費補助金	717,924 円
その他	871,180 円

⑤ 収益事業の状況 収益事業を行っていません。

(3) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

収支はマイナスの状態が継続しています。年々業績は改善されつつありますが、次年度以降さらに収支の改善に取り組み財務状況の改善を図ります。

4. 学校法人の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備及び運用状況の概要

(1) 関係する決議の概要

令和7年3月28日開催の理事会において、学園の内部統制システム整備の基本方針を決定し、以下の規程を制定しました。

コンプライアンス規程、理事の職務執行に関する文書管理規程、リスク管理規程、理事職務権限規程、監事監査規程、令和7年度監事監査計画書、倫理規程

(2) 体制整備及び運用状況の概要

① 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

理事の職務執行に関する文書管理規程により、理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を整備しています。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理規程を定め、体制を整備しています。

③ 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

理事職務権限規程を定め、体制を整備しています。

④ 職員の職務の執行が法令及び寄附行為に適合することを確保するための体制

倫理規程を定め、体制を整備しています。

⑤ 監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

監事監査規程を定め、体制を整備しています。